

平成24年第5回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成24年9月12日(水曜日)

議事日程 第3号

平成24年9月12日(水曜日)午前9時開議

- | | | |
|-------|----------------------|---|
| 日程第 1 | 陳情第 1号 | 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情
(3月定例会継続分) |
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 8号 | 平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2号 | 平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 3号 | 平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 4号 | 平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 5号 | 平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 10号 | 平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 6号 | 平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 7号 | 平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| | 認定第 9号 | 平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 議案第 81号 | 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について |
| | 議案第 82号 | 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 83号 | 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 84号 | 平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 6 | 教育環境特別委員会委員長報告(中間報告) | |
| 日程第 7 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 8 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	前田	善成	君
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美	雄君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	篠田	朗	君
総合政策課長	青木	寿	君	税務課長	石坂	和利	君
会計課長	永井	泰一	君	町民福祉課長	青柳	健市	君
子育て健康課長	関	章二	君	環境課長	須藤	信保	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	高橋	正次	君
観光課長	真庭	敏	君	まちづくり交流課長	宮崎	育雄	君
地域整備課長	増田	伸之	君	教育課長	柳	健	君
水上支所長	中島	直之	君	新治支所長	岡田	宏一	君

開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。

本日は、定刻までにご参集いただきました。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり議事を進めます。

日程第1 陳情第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情（3月定例会継続分）

議 長（森下 直君） 日程第1、陳情第1号、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情（3月定例会継続分）を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 本委員会に付託されました陳情第1号、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情と請願第4号、オスプレイ配備の撤回を求める請願書について、2件を一括して委員会における審査の経過と結果を報告いたしますが、請願につきましては継続審議ということで、これについては説明を省略します。

まず、傍聴者3人を許可いたしました。直ちに陳情第1号について質疑に入りました。国で立ち上げようという中で、現在ストップされている状況であり、意見書の提出は至らないと考える。提出されて3回目の審査であるので、これは不採択であろう。また、原発事故等であたふたしたので、緊急事態のときは必要ではないか等意見が出まして、質疑を終了し討論に入り、採択したいという声がありましたけれども、賛成討論もなく、討論を終結し、不採択に対して賛成多数で可決いたしました。結果、不採択。

以上申し上げまして、委員長報告といたします。

（「議長、暫時休憩願います」の声あり）

議 長（森下 直君） 暫時休憩。

（9時03分 休憩）

※休憩中に修正希望について確認がされた。

(9時05分 再開)

議長(森下 直君) 再開いたします。

議長(森下 直君) 委員長。

総務文教常任委員長(鈴木 勲君) ただいま報告の中で、3月から審査が求められておりましたけれども、6月、今回9月ということで、3回の審査を慎重に審議した結果、委員の中で不採択と決定させていただきました。

以上です。

議長(森下 直君) 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。陳情第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号について討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情(3月定例会継続分)を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、不採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情(3月定例会継続分)は、不採択とすることに決定いたしました。

日程第2 認定第1号 平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長(森下 直君) 日程第2、認定第1号、平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第8号、平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

(総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇)

総務文教常任委員長(鈴木 勲君) 本委員会に付託されました認定第1号、平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、それと認定第8号、平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、2件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、連合審査を行っておりますので、要点のみとさせていただきます。

初めに、認定第1号、平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入総額は142億8,105万1,208円で、予算額に対し98.98%でありました。調定額に対しましては92.47%であり、歳出総額は133億3,954万6,839円、歳入歳出の差引額は9億4,150万4,369円であり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億3,448万2,090円、差引実質収入額は8億702万2,279円であり、5億5,000万円を基金繰り入れしようとするものであります。

提案理由の説明は既に終わっておりますので、直ちに審査に入り、歳入については、ふるさと納税はどの程度あるのか。これに対して、6件分で35万2,000円。

次に、学校給食の未納額はどのくらいあるのかに対しまして、平成23年度未納額は173万2,610円で、対応については、教育委員会、給食センター等で滞納整理に当たっているということです。

入湯税につきましては、調定額、平成22年度7,155万4,000円に対し、平成23年度につきましては8,048万円で、900万円ほどふえております。滞納繰越分の収納率は、平成22年度は5.73%に対し、平成23年度は8.38%となっております。

歳出では、温室効果ガス排出量管理システムにつきまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、みずから排出量を算定し、国に報告することが義務づけられているということでございます。

電気自動車の充電施設の設置につきましては、道の駅3カ所とまんてん星の4カ所。補助金は、町内宿泊施設20カ所で、1件当たり4万円でございます。

また、一人暮らし高齢者等配食サービス事業は、社会福祉協議会に委託し、対象者は114名で、週1回の配食で、延べ3,912回の実施でございました。

消防署詰所整備について、これについて格差があるのではないかということに対しまして、新巻詰所は平米16万2,000円、上津については18万5,000円であり、上津のほうが高く、外観あるいは景観等は地元の調整によるものでございます。

約130億円の決算規模で約10億円の差引額は、これは適正か。また、起債残高を考慮すれば、繰上償還をすべきではないかということに対しまして、財政状況は改善されている。繰上償還については、利率の高いものを優先的に行っている。起債については、有利な過疎債を有効活用し、基金積立金を含む財政運営の適正化を図っている。

また、給食センターについては、月夜野給食センターは1,500食でございます。新治給食センターは620食。1食単価は、幼稚園、保育園につきまして230円、小学校

につきましては240円、中学校につきましては270円で統一しているというところでございます。

出産祝金については、1子目が2万円、2子目が5万円、3子目以降が15万円となっておりますが、1子目が最も低い支給額となっているので、これについてはまた検討したいということでございます。

等々質疑を終結し討論に入り、反対討論。徒渉橋の工事費について、7,000万円の追加経費が発生したのは施工業者の責任である。納期、工法、金額も契約した内容と異なる結果となり、これは認めることはできない。これについては反対である。

また、賛成討論では、事故がなくても7,000万円が必要であった。当時の事故については、請負業者も相当負担があったと聞いております。よって、これについては賛成いたします。

採決の結果、本案は賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号、平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定の報告をいたします。

収入済額は624万880円、支出済額も624万880円で、差し引きゼロとなり、今回の決算でこの会計はなくなり、一般会計へ編入いたします。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 暫時休憩いたします。

（9時15分 休憩）

※休憩中に総務文教常任委員長へ言葉について確認がされた。

（9時16分 再開）

議長（森下 直君） 休憩を解きます。

議長（森下 直君） 今、確認事項をさせていただきました。

それでは、以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 真政悪戸線道路整備工事費のことについてなんですけれども、一たん金額、納期等を契約した後に追加で7,000万円払うと。もし委員長の自分のお金だったら、この7,000万円は払いますか。

（「議長、暫時休憩願います」の声あり）

議長（森下 直君） 暫時休憩。

（9時17分 休憩）

※休憩中に質疑内容について確認がされた。

(9時17分 再開)

議長(森下 直君) 再開いたします。

議長(森下 直君) 今回の質疑については私的な考え方ということ、委員長はどう思うかということですから、私的な意見への質疑は行わないでいきたいと思えます。

11番島崎栄一君。

11番(島崎栄一君) 自分のお金でも払わないし、今回、この予算については町民のお金だし、日本国民のお金なんですよね。議会と町長はそういうお金を預かって管理しなくちゃならない責任ということ。ということは、自分のお金以上に、支出についてはきちんとしなくちゃいけないという意味で、この追加で7,000万円払ったというのはよくないと思うんですけども、どうでしょうか。

議長(森下 直君) それは先ほどと同じですので、もしよかったら別の角度で質問してください。よろしいですか、11番。

ほかになければ……

(「休憩」の声あり)

議長(森下 直君) 暫時休憩いたします。

(9時19分 休憩)

※休憩中に質疑内容について確認がされた。

(9時19分 再開)

議長(森下 直君) 暫時休憩を解きます。

議長(森下 直君) 先ほども申しあげましたように、私的とか審議のないものについては、この場での質疑についてはひとつご遠慮いただきたいと思っています。

ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

次に、認定第8号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて認定第8号の質疑を終結いたします。

議長(森下 直君) これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。

一般会計決算について、反対討論を行います。

国の借金は1,000兆円にもなります。政府は、税と社会保障の一体改革と称して、消費税を5%から10%に倍増する法律を可決しました。消費税1%で2.5兆円の税収を見込んでいるので、5%で12.5兆円になります。

消費税増税法案を通すために、民・自・公の3党が国会外で談合し、附則第18条に大型公共事業を重点配分する方法をつけ加えました。消費税という内ち出の小づちを手にして、自民党は10年間で200兆円を支出する国土強靱化基本法を国会に提出、公明党は100兆円の大型公共事業を要求しています。民主党は、増税法案が衆議院を通過した直後、整備3新幹線の着工を決め、凍結していた東京外環道、第二名神道、八ッ場ダムなどの大型公共事業を再開して、人からコンクリートに舞い戻ってしまいました。

消費税増税で一般財源に11兆円の余裕ができる。10年間で110兆円に上る無駄遣い、不要不急の大型公共事業に重点配分する仕組みを、国会でなく密室談合で附則に書き込みました。これでは消費税を10%に倍増しても、財政は再建どころか、無駄な公共事業に使われ、かえって悪化してしまいます。しかも、増税すれば景気を大きく冷え込ませ、税収もふえません。将来的に増税が必要と考えている人たちも、今、増税すれば、日本経済を破滅に追い込むと反対の声を上げています。

社会保障のためと言って年金を削減し、医療や介護の国民負担をふやしながら消費税増税は絶対に許せません。日本共産党は、消費税を増税しなくても、社会保障の充実や財政危機を打開する道はあると考えます。アメリカ軍への思いやり予算など徹底した無駄の削減と負担能力に応じた税制改革でつくれます。日本は、所得が1億円を超えると、税金の負担率が下がります。社会保障を支える税制改革と同時に、国民の所得をふやし、内需を中心に日本経済を成長させる方向が必要と考えます。

国民健康保険料の通知があったと思います。4.5億円を超す黒字と2.2億円の基金を活用し、値上げのときに、まち広報まで使って行なった値上げ分の半分を町が負担するという約束を実行すれば、国保料の引き下げは可能です。町民の半分以下の利用しかない下水道に毎年4億円以上の繰り入れを行いながら、国保会計は対象者が少ないということで特別繰り入れを削減するのは、趣旨が一貫していません。町民との約束を果たすことが町の最低限の責任であると考えます。

さらに、特別会計の今年度の決算は、徒渉橋の事故繰越を含め13億3,700万円の黒字です。町の支出は町民が納得することが必要であることを申し上げ、反対討論いたします。

以上。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成23年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長(森下 直君) これより認定第8号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて認定第8号の討論を終結いたします。

認定第8号、平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号、平成23年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第3 認定第2号 平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議長(森下 直君) 日程第3、認定第2号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第5号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、及び認定第10号、平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長林一彦君。

(厚生常任委員長 林 一彦君登壇)

厚生常任委員長（林 一彦君） 厚生常任委員長、林一彦。

本委員会に付託されました認定第2号から第3号、第4号、第5号、第10号について、以上5件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、連合審査に全員出席されておりますので、主なものを申し上げます。

初めに、認定第2号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額は33億1,593万9,892円、歳出総額28億6,317万3,281円、差引額4億5,276万6,611円、うち基金繰入金8,000万円となりました。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

年収300万円で4人家族として、およそ幾らの国保税になるかに対し、収入が500万円の世帯で約61万円、300万円の世帯で約44万円となる。ただし、これ以下の世帯の場合は軽減措置の対象となる場合がある。なお、固定資産税10万円として計算しているの説明を受け、質疑を終わり、高い保険料を下げる必要があるとの反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額2億4,614万4,268円、歳出総額2億3,164万6,001円、歳入歳出差引額1,449万8,267円となりました。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

普通徴収を拒否した者がいたのかに対し、そういう声を聞いたことはないとの説明を受け、質疑を終わり、後期高齢者医療制度は中止すべきとの反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について報告申し上げます。

歳入総額19億1,232万935円、歳出総額18億9,310万2,888円、歳入歳出差引額1,921万8,047円となりました。

これも既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

介護の認定をしても認定されない、認定の等級が下がったなどの不満があるが、それに対してどういう対応をとっているのかに対し、認定調査については、年間1,419件の調査を行っている。確かに18年度時に調査項目が変わり、認定の程度が軽く出るという話があったが、現状では大きく動いていない旨の説明を受け、質疑を終わり、現在、介護保険制度は保険あって介護なしとの反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

歳入総額9億8,393万3,526円、歳出総額9億3,776万3,728円、歳入歳出差引残額4,616万9,798円となりました。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

下水道使用料が2億2,000万円上がっているが、町が使用料分を負担している額はどのくらいかに対し、町が群馬県に支払っている負担金は1立方メートル当たり70円で、徴収をしている使用料金は1立方メートル当たり90円なので、差額は20円となるとの説明を受け、質疑を終わり、起債の借入が多額であり、独立会計自体成り立たないとの反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認定第10号、平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

収益的収支では、事業収益4億6,336万4,649円、事業費用4億3,550万8,984円となりました。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

大震災関係の水質検査等費用の補償請求をしてあるかに対し、補償請求は11月末に請求しており、46万円が収入済みとの説明を受け、質疑を終わり、水道会計は企業会計で運用するには無理との反対討論があり、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。認定第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。次に、認定第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。次に、認定第4号について、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 下水道事業特別会計についてなんですけれども、一般会計からの繰り入れ4億円という話もあるようなんですけれども、下水道を工事するとき、何というんですか、町債というんですか、債権を起こして借りているので、町が借りているから、そっちのほうに流さなくちゃならないということで一般会計を通るお金なんですか。

議長（森下 直君） 委員長。

（厚生常任委員長 林 一彦君登壇）

厚生常任委員長（林 一彦君） 島崎議員の質問に関しましては、当委員会の審議の中で取り扱っておりませんので、答弁できません。

議長（森下 直君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。次に、認定第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第10号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第10号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

国民健康保険特別会計決算について、反対討論を行います。

国保法第56条は、保険給付を受ける権利と、権利を譲渡や担保にすることと差し押さえを禁止しています。

1961年以来、保険証が1枚あればどこの病院にも行かれる国民皆保険制度が崩壊しようとしています。こうした状態から患者を救出すべく、低所得者無料診療制度を設け、患者の自己負担分を考慮する医療機関もあります。

早期治療と病気予防に積極的に取り組み、町民の健康を守ることが国保の役目ですが、社会保障に対する国の支出金削減政策が問題となっております。町でも、後期高齢者広域連合への支出が国保会計から3億5,600万円もあります。この負担が国保だけでなく、協会健康保険など他の組合の収支も圧迫して、解散する健康保険組合も出てきました。

町の国保会計は、黒字が4億5,300万円にもなりました。基金も8,000万円積み立てますので、3億円になります。このことは、3年前に引き上げた国保税が高過ぎることを意味します。

不景気が続き、町民の所得が減少する中で、国保税を払えない世帯が増加しております。値上げ前の300人程度だった滞納者は、値上げ後は600人から800人に増加しています。滞納者世帯の割合は10から15%になり、沼田市の2.4%、川場村、昭和村の5%台、高山村の4%に比べると、異常に高くなっています。最近、ネットで国保税を調べ、居住する市町村を決める住民もおります。

町は、値上げの際の町民に約束した町が半分負担する約束を果たしていません。高過ぎる保険税の引き下げをすることが町の責任であることを申し上げて、反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 認定第2号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成23年度みなかみ町国民健康保険は、歳入総額につきましては、前年度からの繰越金に加え、一般会計からの法定外繰入金、国からの交付金の追加交付により、前年度比0.

3%とわずかに増加しました。一方、歳出につきましては、保険給付費が6.7%、金額では1億1,967万円増加しました。歳出総額につきましては、前年度と比較しますと0.3%の微増となりました。結果として4億5,000万円以上の余剰金が計上されることになりました。国民健康保険基金については、利息を含め8,016万79円を積み立て、基金は3億円を確保しました。

しかしながら、23年度の実質的な国保財政収支は、一般会計からの法定外繰入金を除けば赤字です。また、保険給付費は、高齢化等により毎年増加の傾向を示しております。歳入は、人口の減少により加入者が減少し、国保税収が下がることが予測されております。社会保障と税の一体改革も先行きが不透明で、国保の財源について予断を許しません。町の国保財政規模または今後の国保財政から考えますと、基金と繰越金を合わせますと6億円を上回りますが、決して多いとは言えません。安定して国保を運営していくためには適正と考えます。

国民健康保険は、町内の加入者の方々が安心して医療を受けられる制度であり、安定運営は必要不可欠であります。安定した運営が継続できるよう国・県に財政支援等を働きかけ、財源の確保を図るとともに、また健全な国保会計が運営され、必要なときに必要な医療が安心して受けることができるよう町には一層の努力をお願いいたしまして、このような理由から、私は本決算認定に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

後期高齢者医療特別会計決算について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度の自己負担分を町が全額肩がわりすることを提案したいと考えてい

ます。75歳以上のお年寄りの活躍があったからこそ今の町があると、無料化した自治体もあります。75歳で保険制度に線を引く合理的理由がなく、後期高齢者医療制度は中止、廃止すべきであることを申し上げ、反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 認定第3号、平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳以上の方を対象として、平成20年度からスタートした医療保険制度であります。

平成23年度の決算の歳出を見ますと、市町村が担う業務の中で、主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック検診費助成事務などがあります。

町は保険料の収納を適切に行い、広域連合は財政運営、資格管理、保険料率の決定及び賦課、保険給付を行うことで、安定した医療保険制度運営が図られていると考えております。

これからますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体となり給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。

今後も、町においては、広域連合と連携を図りながら、この医療制度が加入者の理解をいただき持続できるよう、一層の努力をお願いいたします。

以上申し上げ、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、平成23年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。

介護保険特別会計決算について、反対討論を行います。

現在の介護制度は、利用がふえたり、労働条件を改善すれば、直ちに低所得者も含めて保険料、利用料が連動して値上げされるという根本的矛盾を抱えています。

介護制度が始まったとき、それまで介護費用の50%だった国庫負担割合が引き下げられ、そのため、24年度の保険料は大幅に値上げをされた経緯があります。

介護保険は、繰り返し変更されました。現実では、保険あって介護なしの状態になっています。制度改定で、低所得者には受けたサービスも削っているという状態があります。

本決算は、こうした国の介護制度に沿ったものであり、一般会計からの繰り入れなどの町独自の運用を求めて反対討論とします。

議長(森下直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番(前田善成君) 認定第4号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険制度は、核家族社会が進む中、介護などの必要が生じた家族の方々の負担を軽減させ、社会全体で介護の負担をしていく、住民全体で応分の負担をしていくというような制度です。

この制度は、その目的や必要性から広く住民に認知され、理解された制度だと思います。私たちが必ず通らなければいけない道であり、自分の家族にも必要になるわけですから、介護を人的、経済的にサポートする必要不可欠な社会制度であると言えます。

平成23年度歳入歳出決算の内容は、介護サービスの給付はもとより、保険料の徴収、介護認定事業などにおいては適正な運営がされ、一般会計からの繰入金で最小限になっていることは、当局の努力が図られていることの証明だと思います。

このような理由から、私は本決算認定について賛成の立場から討論させていただき、議員各位の賛同をお願いしたいと思います。

議長(森下直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下直君) ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下直君) 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

下水道事業特別会計決算について、反対討論を行います。

利率5%以上の高い地方債を繰上償還しましたが、地方債の残高は23年度末で53億円と多額になっており、使用料収入2億2,000万円に対し、地方債の利子支払いが1億3,000万円もあります。借金の元金が余り減らなく、いつまでたっても利息を払い続けることとなります。

一般会計からも4億2,000万円繰り入れますが、このまま巨額の地方債を抱え、独立会計にすること自体、無理があります。利息、返済額も巨額になり、本決算には賛成できません。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 認定第5号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

下水道事業は、文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であり、また利根川源流にふさわしい下水道整備を行い、水源の町として水質の汚濁防止に努めております。

本決算において、下水道使用料の現年度収納率は98.2%であり、収納努力をしております。

また、下水道整備1.1ヘクタール、合併浄化槽への補助53基を実施し、汚水処理普及率は72.7%、前年対比2%の上昇となり、利根川源流の水質保全に貢献しておりますので、賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第10号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

水道事業会計決算について、反対討論をします。

利率5%以上の高い借金を繰上償還し、純利益が2,500万円になった努力を評価いたします。

水道の使用料等の収入は、簡易水道の合併もあり、4億4,000万円になりました。支出4億2,000万円のうち減価償却費1億円は支出に計上し、本来は積み立てておき、施設更新に備える資金です。減価償却費の累計は45億2,000万円になりますが、資本的収支の補てんに使われて、実際には23年度末で6億7,000万円程度しか残っていない状態です。

また、経費削減のため抜本的な水源給水対策が必要だと考えます。水道会計を企業会計として運営することに無理があるということを申し上げて、反対討論とします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番内海敏久君。

（2番 内海敏久君登壇）

2番（内海敏久君） 2番内海敏久。

認定第10号、平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

水道事業会計は、日常生活に欠くことのできない飲料水の供給事業であり、良質で安心できる水の供給を図り、公衆衛生と生活環境の向上に寄与しております。

本決算は、簡易水道事業会計を上水道事業会計に統合し、経営の透明化が図られました。収益的収支の損益計算書において、当年度純利益2,500万円が計上されたことにより、当年度欠損金が減額されました。

また、資本的支出では、赤谷手道地区の水道未普及の解消、竹改戸地区、大沢田地区の水道圧力解消工事、また石綿管の布設がえ等が行われ、安全な水道水の安定供給を図ることに努力しており、賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第10号の討論を終結いたします。

認定第10号、平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告の

とおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、認定第10号、平成23年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

日程第4 認定第6号 平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長(森下 直君) 日程第4、認定第6号、平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第7号、平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、及び認定第9号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

(産業観光常任委員長 山田庄一君登壇)

産業観光常任委員長(山田庄一君) それでは、産業観光常任委員会に付託されました認定第6号、認定第7号及び認定第9号について、連合審査会での審議と産業観光常任委員会での討論、採決について、経過と結果をご報告申し上げます。

最初に、認定第6号、平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてをご報告申し上げます。

本案件については、提案理由の説明が定例会初日に既になされており、質疑からの審議となりました。

質問については3点あり、建物の1階の所有はどうなっているのか。以前、家賃収入を下げ、空きスペースを解消しようとした結果はどうか。現在、空きスペースは何区画あるのかという問いに対し、それぞれ、建物の1階部分については、ことしの3月31日までは利根沼田広域圏が所有していたが、4月1日からはみなかみ町の所有になった。テナント入居については、現在、民間4社と観光協会が入居しており、残りの空きスペースは6区画あるという説明があり、以上、質疑を終了し、反対討論、賛成討論はなく、採決の結果、認定第6号、平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定されました。

続きまして、認定第7号、平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定についての連合審査会での審議と産業観光常任委員会での討論及び採決の経過と結果をご報告申し上げます。

本案件についても、提案理由の説明はなされており、質疑から入り、質問は4点ありま

した。

まず、事業収入が1,030万円計上されているが、人工芝のホッケー場や総合体育館のように体育施設のようにすれば、収入ということを考えなくていいと思うがどうかという質問に対し、検討はしたが、1人当たりのリフト収入という形でやっているの、来場した子供1人500円というような使用料の設定はいかなものかというような議論があり、そのままになっている。今の指摘は重要な意見だと思うが、今までのところは事業収入ということで整理している。

また、国有林の借上料について、以前、減額の要望みたいなことをしていたが、今はどうかには、折に触れ林野庁と折衝はしているが、各種の使用料についてはふえるということで、減額は難しいという状況であるという説明がありました。

3点目として、リフトは2つあるが、第2リフトは使ったのかに対し、ことしはいつもの年に比べ稼働時間は長かった。お客さんの数も増加したとの説明があり、4点目として、関東索道協会の負担金が14万4,000円出ているが、これは1機幾らという形で出ているのかに対し、関東索道協会の負担金は、基本的にはスキー場の規模によって決まる。赤沢スキー場の場合は、スキー場共通の均等割と施設の規模の2階建てによって算定された金額が14万4,000円であるとの説明でありました。

当局への意見として、赤沢スキー場の運営については、以前から議会でも廃止も含めて議論されてきた。関係者がいろいろな知恵を出し合いながら、23年度は対前年比百数%増の実績を残してきた。すばらしいことである。この特別会計に計上されていないが、一般会計から出ている赤沢スキー場活性化プロジェクト実行委員会への補助金120万円などを使いながら営業努力を重ねた結果だと思う。ただ、決算の収支報告については、実際に使った金額が一目でわかるように改善してほしいとの要望意見があり、以上で質疑を打ち切り、討論がない中で採決を行い、認定第7号、平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定されました。

最後に、認定第9号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についての連合審査会での審議と産業観光常任委員会での討論と採決についてご報告を申し上げます。

質疑において、委員から、滞納は対前年比はどのくらいになっているかの質問に対し、実際の数字の比較は出していない。温泉事業については、ことしの4月から猿ヶ京温泉夢未来に管理運営を委託した。それに伴い、特別会計が3月末をもって廃止となり、打ち切り決算をしなければならなかった。年度がわりで収納業務も含めて4月1日から管理業務を委託するというので、温泉使用料の納入先が変わるなど変更手続などに時間が必要なため、実際3月に使った使用料の納期を5月末まで延ばした。したがって、打ち切り決算ということで、納期である3月末までに91件の金額が収納されずに、通常の年より未収金が増額となっているとの説明があり、以上、質疑を終結し、討論もなく、採決に移り、認定第9号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定されました。

以上、本委員会に付託されました認定第6号、認定第7号及び認定第9号についての連

合審査会及び産業観光常任委員会での審査の経過と結果の報告を終了します。

議長（森下 直君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。
認定第6号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。
次に、認定第7号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第7号の質疑を終結いたします。
次に、認定第9号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第9号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成23年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（森下 直君） これより認定第7号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて認定第7号の討論を終結いたします。

認定第7号、平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告の

とおりに決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号、平成23年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(森下 直君) これより認定第9号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて認定第9号の討論を終結いたします。

認定第9号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(森下 直君) ここで暫時休憩をして、10時半から再開いたします。

(10時16分 休憩)

※休憩中に島崎議員の質疑について訂正がされた。

(10時30分 再開)

議長(森下 直君) 再開いたします。

議長(森下 直君) 議事に入る前に、先ほどの日程第3の認定第4号と認定第5号のところで、島崎議員のほうから質問の件について、ちょっと間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

第5号に質問すべきものを第4号のところでしたということですので、認定第5号で質問したということで訂正をしたいと思っておりますので、お含みおきいただきたいと思います。

日程第5 議案第81号 平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について

議案第82号 平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第83号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第84号 平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(森下 直君) 日程第5、議案第81号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第81号について、質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5番(阿部賢一君) 補正予算の農業費の中の畜産業費の大峰牧場の関係なんですけれども、ページ数で19ページになります。

大峰牧場の現状は、先般、産業観光常任委員会で現場を視察していただいたということであり、あそこの現状というのは、やはり水がさして、パドックの中で子牛なんかお腹をすくぐらい埋まってしまうという状況で、大分前から畜産農家の方からこういう要望が出ていたのかなということで、今回ここで補正予算を組んでもらえたことは、畜産農家にしてみますと大変歓迎をされているということでもあります。

ご案内のとおり、農政課の課長はご存じだと思うんですけれども、大峰牧場に放牧している農家の方というのは、ほとんどの方が複合経営であり、春から秋にかけて放牧して、その間、トマトとか枝豆とかということで農業を営んでいるという状況であり、牛の飼養管理上、また農業経営においても、牧場の持つ役割というものは大変大であります。放牧料の滞納もないということで、健全な経営がなされているのかなというふうに感じております。

お尋ねしたい部分というのは、ここで補正予算でこれが決した場合、今後の事業のスケジュールというんですか、来年の開牧までに間に合うのかとか、また積雪等の関係で工事がおくれたりする場合もあろうかと思っておりますけれども、その辺のスケジュールのお考えをどのように考えているのか、町の当局に説明をお願いしたいと思います。

議長(森下 直君) 農政課長。

(農政課長 高橋正次君登壇)

農政課長(高橋正次君) お答えいたします。

補正予算で4,700万円という大きな金額を計上させていただきました。先ほどご質問のとおり、工程ですけれども、10月までは放牧、上げてありますので、11月になりましたら工事に取りかかりたいというふうに思っております。ただし、現場が大峰牧場ということで、高冷地にありますので、いつごろ雪が降るかというようなこともありますので、万が一、3月までに雪等でできない場合には繰り越しもさせていただいて、いずれにしろ、来年の5月にはまた上げるというような状況の中で、その中で工事をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 13ページに公共施設管理で2億円積み増すことになってはいますが、現在3億6,000万円あるんですけども、これはどのくらいまで目標にしているのかというのと、2億円というのはどういう意味を持つのかというのを教えてください。

それと、16ページの子育て世帯住宅新築300万円計上してあるんですけども、これはどういう方法を考えているのか教えてください。

議長（森下直君） 1番の件について、総合政策課長。

（総合政策課長 青木 寿君登壇）

総合政策課長（青木 寿君） お答えいたします。

この公共施設管理に伴う基金の積み立てでございますが、今回、2億円お願いをさせていただきました。これまでに3億6,000万円という基金がございますが、これを合わせて5億6,000万円。それで、現在が、当初予算、それから補正等でこの基金の取り崩しを行っておりまして、この2億円を足しまして、現在は、この2億円を認めていただきますと、5億900万円ほどの基金がございます。

これにつきましては、公共施設数が現在、この町の中には約180施設ほど点在をしております。これらの修繕等、今後の状況を見ながら対応していかなければならないのが現状でございます。

それから、そのほかにも、これから非常にお金がかかることが予測されるのが橋梁の修繕でございます。この町の中には、町道にかかる橋梁ということで429橋梁、それから、その中で14.5メートル以上の橋梁が96ございます。これらが長寿命化計画に基づきまして優先的に修繕をされるということが今、見込まれておりまして、特に高速道路の上にかかる橋梁等の対応が非常に急がれているのが現状でございます。

それで、なるべく補助事業等を絡みながら、この基金を有効活用していくというのが、今、財政では考えているところでございますが、果たしてこの5億900万円ですり足りるかどうかが不安でございます。施設数の状況、それから現在の管理計画等から見ますと、これで足りるかどうかが不安でございます。ですから、今後、また議員の皆様にも基金の積み立てをお願いするケースが出てくるかもしれませんけれども、将来的にこの町を安定したまちづくりをしていく上には、この基金が大切であるというふうには私は考えております。またお願いする機会があるかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（森下直君） 町長。

町長（岸良昌君） 子育て世帯住宅新築費補助金、これについての考え方についてご質問がありました。これから整理していく部分がありますので、私のほうから答えさせていただきます。

既にご存じのとおり、住宅新築改修等補助事業、これについては非常に町内の方々が改修等で、いわゆる上限20万円という補助金ですけれども、活用いただいています。今回も1,000万円の補正をさせていただいたところです。このニーズが非常に強いということもあります。そういうことを踏まえながら、子育て支援ということで、さらに拡充し

ていきたいという考え方でございます。これについては、子育て、つまり子供のいる世帯、そしてまた住宅の新築についてと、上限100万円というふうに考えているところでございます。

既にご存じのとおり、先ほど申し上げました住宅新築等の規定をつくるときには、議員さん方の参画も得て要綱等をつくったところでございます。子育て世帯というのはどこまでするんだ、Iターンも認めるのか。あるいは、地域の産業振興という視点から、やはり町内業者というような縛りはかけたいと思っておりますけれども、その辺についてもご意見があるかと思えます。時間は短いんですけども、また議員の皆様のご意見をいただきながら、ベースとしては今申し上げたことを基本に置いて、具体的な規則をつくっていききたいと思っております。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 農林水産業費、19ページなんですけれども、「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業補助金、これはどういう事業なのか、お願いいたします。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 高橋正次君登壇）

農政課長（高橋正次君） お答えいたします。

「はばたけ！ぐんまの担い手」支援事業ということで、この事業につきましては新規事業でございます。認定農業者の意欲ある担い手の育成、また新規就農者や企業等の新たな担い手の確保というようなことで、法人を含める形態に支援をするという事業でございます。今回につきましては、つきよ野陽舎ほかということで申請が出ております。912万1,000円でございます。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 24ページのたくみの里の駐車場は2,450万円、具体的にどうやるのかというのと、それから、23ページのほうで光Wi-Fiタウンの整備なんですけれども、現在、広告というか、でっかいポスターで出ているのとの関連がわかれば教えてください。

議長（森下 直君） 観光課長。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） お答えいたします。

まず最初に、たくみの里の駐車場整備ということでございますけれども、この場所は、にいほるこども園の園庭の外側を舗装いたしまして、駐車場として、およそ40台程度を駐車する計画で舗装する事業内容でございます。

それから、23ページの国際観光振興事業でございます。みなかみ町光Wi-Fiタウン環境整備事業でございますけれども、これは、まず仕組みといたしましては、スマートフォンを使って観光客の方にいろいろな情報を提供するという仕組みであります。具体的には、道の駅ですか駅関係、もうちょっと具体的に言いますと、上毛高原駅、あるいは水上駅、

水紀行館、豊楽館というようなところを想定しておりますけれども、そこに無線で半径100メートルぐらいの範囲まで飛ぶ無線装置をつけまして、そのエリアにスマートフォンを持ったお客様がアクセスしますと、みなかみ町の観光情報、あるいは飲食店、ホテルでタイムサービス、あるいは例えば、きょうキャンセルが出ただけけれども、何時までに予約していただければ、この料金で宿泊できますとか、あるいは飲食店に申しまして申し上げますと、きょうはこういうメニューで特別にこの料金で何名様に提供できますとかという情報。もう一つは、国際観光振興事業ということでございますので、外国人がスマートフォンの保有率が非常に高いというようなことの中で、外国人に一定期間、無料でアクセスできるような暗証番号といいたいまいしょうか、そういうものを付与しまして、外国人観光客の方に、できれば4カ国対応して、みなかみ町での観光情報をより取りやすくしていただいて、交通の便ですとか時刻表、行き先等、細かな情報を提供しようというものでございます。

ただ、群馬県ではこれが、NTT東日本としても初めての事業でございまして、事業規模も金額も大きくなっております。したがって、これが実際に実施できるかどうかということを、8月からNTT東日本と観光協会が協力しまして実験的に、先ほど半径100メートルと申し上げましたけれども、もうちょっと小さい、半径30メートルまで飛ぶ無線機を豊楽館と水紀行館と上毛高原駅、その3カ所に試験的に設置しまして、それが実際に使う場合どうなのかというようなこともテストしたり、お客さんの反応を見たりもしました。また、一般のホテル、飲食店の皆様がどのような活用ができるかというようなことも含めまして、現在、40件程度の参加者を得てその辺の、実際に運用する場合にはどこに問題があるかということを、今、実施した後の検証をしております。その辺の見通しが立った段階で実際に本稼働できればというようなことを考えてございまして、この予算額は本格実施する場合の上限額というようなことで要求させていただいております。

以上です。

議長（森下直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 26ページなんですけれども、湯桧曾公園の管理棟の用地と駐車場の用地を購入するような形の予算なんですけれども、購入する理由というのと、それから、32ページなんですけれども、うららの郷の1億7,000万円の補助金の内訳を教えてください。

議長（森下直君） 地域整備課長。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） お答えいたします。

湯桧曾公園につきましては、平成9年度に管理棟と、また公園整備等を行っていたんですけれども、その管理棟を建設する際に、県の用地、廃川協議等をして、当時、旧水上町で払い下げ申請を前提に協議をしていしましたが、財政的な問題等もありまして、借地をすることで今まで来ております。毎年、九十数万円の借地料を払ってございまして、無料賃貸というような形はできないということで、一般財産、県の管財課の所管になってござい

して、なるべく早く町で買い取ってほしいということでございました。今回、補正で2,719万7,000円を上げさせていただいておりますが、面積としましては2,755.51平米の払い下げを受けるものでございます。将来的に湯桧曾公園を活用するためには、やはり必要なものと考えております。

うららの郷、土地開発公社の補正につきましては、19の負担金、補助及び交付金につきましては1億7,000万円計上されておりますが、さきにも町長のほうから答弁等ありましたけれども、そのうちの43%を減額するために減収補てん分、借入金がありますので、この減収補てん分が1億6,351万円という数字でございます。そのほか、販売促進費としまして、首都圏からの見学ツアー等としまして649万円、トータルで1億7,000万円を計上しています。

それと、公有財産購入費2,058万6,000円につきましては、土地開発公社名義のうららの郷に公園がございまして、それについて町で買い取り、良好な住環境を整備するために公園整備をするものでございます。これについても購入をさせていただきたいということで上げさせていただいております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第81号の質疑を終結いたします。

これより議案第81号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第81号の討論を終結いたします。

議案第81号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号、平成24年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第82号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案につきましても、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第82号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第82号の質疑を終結いたします。

これより議案第82号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第82号の討論を終結いたします。

議案第82号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号、平成24年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(森下 直君) 次に、議案第83号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案につきましても、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第83号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ないようですので、これにて議案第83号の質疑を終結いたします。

これより議案第83号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第83号の討論を終結いたします。

議案第83号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号、平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(森下 直君) 次に、議案第84号、平成24年度みなかみ町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案につきましても、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第84号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 8ページですけれども、豪雪地区対応無線検針用量水器という購入費が上がっているんですけれども、これは、現在設置されているのはあるのかということ、これから計画はどうかということと、工事の請負で石綿管の布設がえがありますけれども、私の認識だと水上地区だけが石綿管という感じがしていたんですけれども、各地区ではどのくらいあるのか、教えてください。

議長（森下直君） 上下水道課長。

（上下水道課長 杉木清一君登壇）

上下水道課長（杉木清一君） お答えいたします。

まず、最初の豪雪地帯の無線検針用量水器ということですが、今回、初めて購入するわけなんですけれども、水上地区におきましては、11月ごろから次の年の4月ごろまで雪に覆われまして、検針はできなくて、認定ということで、みなしで数値を拾って料金を払ってもらえるような形なんですけれども、その約半年間という長い間、認定ですと、その間に漏水とかあった場合に、今度は、5月になりまして、あけたところが、数値がかなり回っていたところがいろいろありまして、住民とのトラブルが多くて、そんなに払えないとか、いろいろありますので、徐々に雪の多い水上地区を無線検針にすれば、雪をどかさずに数値が拾えるというようなことで今後していきたいというふうに考えていますし、水上地区は旧の時代にメーター器を、8年という有効期限があるわけなんですけれども、検満ということでありまして、交換しておりませんでした。それを一気に19年ですか、したものですから、少し前倒して徐々に変えていかないと、一気に交換料が出てしまうので、それも含めて今後していきたいというふうに考えております。

それから、次の工事請負費の関係なんですけれども、まず、旧水上地区については、石綿管の布設がえ工事を合併当時から大分進めてまいりまして、現在6.5キロぐらいですか、まだ残っているということですね。あと、新治地区が約2キロぐらいあるということでございます。それで、今回、この茅原というところですか、そこを地域整備のほうでオーバーレイをするということで、その中には石綿管があるということで、ついでにこれをすることによって、舗装等をしなくてもいいということで、軽減が図れるということで、今回実施させていただくということでございます。

以上です。

議長（森下直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下直君） ないようですので、これにて議案第84号の質疑を終結いたします。

これより議案第84号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下直君） ありませんので、これにて議案第84号の討論を終結いたします。

議案第84号、平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採

決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号、平成24年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 教育環境特別委員会委員長報告(中間報告)

議長(森下 直君) 日程第6、教育環境特別委員会委員長より中間報告についてを議題といたします。

所管の委員長より報告を求めます。

教育環境特別委員会委員長高橋市郎君。

(教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇)

教育環境特別委員長(高橋市郎君) 教育環境特別委員会委員長、高橋市郎。

教育環境特別委員会の中間報告について、ご報告をさせていただきます。

教育環境特別委員会では、6月6日、初会議を開き、教育環境の現状と課題について、教育委員会及び子育て健康課より説明を受けました。

初めに、教育長より、教育についてのハード・ソフト両面から見た教育環境の現状と課題についての説明があり、続いて教育委員会グループリーダーより、学校の防災及び通学路の安全についての説明がありました。

次に、子育て健康課長より、課の重点課題についての説明、続いてグループリーダーより、子ども子育て新システム及びこども園についての説明がありました。

教育環境の整備は、乳幼児から就学前教育の重要性、義務教育等、幅広くとらえなければならない、町内における子供たちを取り巻くさまざまな問題点を的確にとらえ、よりよき方向性を見出すこととなります。

特別委員会の進め方については、数多くの問題提起の中から、早期に取り組むべき案件、また時間をかけ議論を重ねるべき案件に整理をして進めていくことにしました。

早期に取り組むべき案件の中には、月夜野保育園の問題があります。月夜野保育園は耐震整備ができていないこと、月夜野地区の幼保に該当する幼児の人数の問題等から、月夜野地区の幼稚園、保育園をどのようにすべきか、また課題として子供たちの安全を考えたとき、早期に取り組むべき課題であるとの意見を尊重し、今後、特別委員会で取り上げていくこととなりました。

当委員会では、月夜野地区幼稚園、保育園については、さきの教育施設等検討特別委員会報告にあるように、民営化によるこども園の方向で協議を進めているところであります。

6月21日の委員会に、月夜野保育園運営者である社会福祉法人三峰会理事長と園長の出席を賜り、月夜野保育園の現状等についてお話を聞かせていただきました。また、今後

の月夜野地区幼保のあり方についても意見交換を行いました。

7月11日の特別委員会において、月夜野地区幼保については、こども園とし、社会福祉法人三峰会に運営をお願いしたいとの方向で、全会一致により決定されました。この決定を受けて、8月3日、町当局より三峰会へ正式要請を行ったところであります。

また、建設候補地については、8月17日、特別委員会において、町有地4カ所、民有地1カ所の現地視察を行いました。今後、運営者の意向も考慮する中で選定をしていきたいと考えています。

以上、教育環境特別委員会における今までの協議重点事項を報告し、中間報告とさせていただきます。

議長（森下 直君） 委員長の中間報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

中間報告について、質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 高橋委員長におかれましては、教育施設の特別委員会で一緒に取り組んで、ある一定の方向性を出して、そして今回、またこの環境の特別委員会ということで、大変お骨折りをいただいております。

ご案内のとおり、水上地区、新治地区にはもうこども園が整備されております。月夜野地区に整備されれば、3地区で幼保の教育環境が整うかなというような感がありますので、この報告のとおり、それを早急な課題として取り組む姿勢ということは大変ありがたいことだと思っております。

そこで、1点なんですけれども、6月21日に社会福祉法人三峰会の理事長さんと園長先生の出席をいただいて、お話を聞いたということが記載してあるんですけれども、もし差し支えなかったら、三峰会さん側の意見等をお話いただければなと思いますけれども。

議長（森下 直君） 委員長。

（教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育環境特別委員長（高橋市郎君） ただいまの阿部議員の質問でありますけれども、こういう場でこういう表現は好ましい発言ではないとは思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

月夜野保育園、皆様ご案内のとおり、昭和54年に建設をされ、開園しています。それ以来、それなりの手直しをして、110人の定員という現状。その中に定員をオーバーして、今年度116人の園児を受け入れているという。毎年、定員をオーバーして受け入れている状況。

また、この中にも触れたんですけれども、耐震整備ができていない。月夜野保育園の運営者側とすると、現状、非常に危険な建物の中に子供を預かっていると。こういう言い方は好ましくないとは思いますが、背に腹はかえられない。何とか設備を新しくなり、安全なものにしていきたい。それには町の方針にある程度従った方向も受け入れてやっていくことが必要であるという認識を、理事長、園長は持っております。しかしながら、理事会での運営でありますので、理事会の決定を経なければ正式な決定とはならないということをあくまでも了解していただきたいということの話し合いの中で、そういう

議論がありました。

議長（森下 直君） ほかに質疑ありませんか。

13番久保秀雄君。

13番（久保秀雄君） 13番久保であります。

高橋委員長を初め、教育環境特別委員会の皆さんには、大変精力的に活動していただいていると。そして、きょう、一定の方向を示しながら中間報告をしていただいたと。大変敬意を表するところであります。

この中間報告の中にもありますように、こども園と、それから経営については三峰会ですか、そういうところに一任をすると、こういう方向性の中で検討が進められていると、こういうふうに認識をさせていただいております。

こういう過程の中で、町単独の事業というのは大変難しいのかなと。そうすると、どこかからの補助金を引っ張ってきてこの事業を推進すると、こういうのが現実的な事業の推進になるのかなと思います。そのときに、1つは、この三峰会というんですか、これは学校法人を持っていないと。学校法人を取ると補助率が大変高くなると、こういうこともちょっと耳にしております。その辺のやりとりについて、委員会、またこの三峰会との中で話があったのかどうか。あれば、許せる範囲内で聞かせていただければと、このように思います。

議長（森下 直君） 委員長。

（教育環境特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育環境特別委員長（高橋市郎君） ただいまの久保議員の質問なんですけれども、確かに幼稚園を運営するには、現状の法律の中では学校法人を持たなければいけないと。詳細については、当局が現状、国の税と社会保障の一体改革の中にいわゆる子育て支援の項目があり、認定こども園の拡充という中の項目があるわけです。その中がどういうふうな法律の改正が行われているか、それはまだ国の説明がないという段階で、県からの説明も現状ないというのが現状であります。

それと、もう1点、こども園を運営するに当たって、全国的に見て、保育園が幼稚園を受け入れて、こども園にするというところは非常に少ないそうです。現状、幼稚園がこども園を受け入れてやっているところが割合多い。そういう点において、運営的なリスクが非常に大きいということがあるということは、保育園の運営者からも話は聞いております。

そういった点をどう解決するか、そういった細かな解決策、また開設に向けてのいろいろな問題点というのは数多くあるわけです。現状の中間報告の中には、ある程度の方向性をつけたということで、あと細かな点については、町当局との協議を重ねていただくということになるかと思っております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、以上で教育環境特別委員会委員長報告（中間報告）について終わります。大変ご苦労さまでした。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事柄につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（森下 直君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 9月定例会の閉会に際しまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、本会議中、熱心な議論をいただきまして、条例改正や

補正予算、平成23年度決算、人事案件など、提出いたしました議案すべてをお認めいただきましたことに心から御礼申し上げます。

今議会において、議員発議で、みなかみ町アウトドアスポーツ振興条例が制定されました。議員の皆様の調査研究、関係者の状況聞き取りなど幅広い検討の成果でありまして、画期的なことと深甚なる敬意を払うところであります。

第1条の前に前文を持つという格式の高い形式となっております、作成に至るまでの関係議員のご苦勞が忍ばれる条例となっております。

即日、上毛、読売の2紙が、条例の目的、条例制定に至る経緯、背景を含めて詳しく報道しておりまして、議会の取り組みを高く評価されていたところは特筆に値するところだと思っております。

また、本条例につきましては、県議会での議論も踏まえているという経過があることから、群馬県庁の関係組織にも報告いたしております。

さて、児童や学童といえども観念的には理解しているものを、殊さらここで言うまでもないことですが、あえて言及させていただきますと、それは、ルールというもの、それが法律であれ、条例であれ、あるいは規則や規程、どのように呼ばれようとも、一言で言うと、公共の福祉を向上させるために無制限、無定見な自由、これは縛らざるを得ないと。そういう性格を持っているのがルールだと。これについては、法律だ、何だという前に、自明の理であります。

さて、条例とは、法律の許容の範囲内で、あるいは法律が規定することを期待していることについて、地方自治体の特色や特徴や置かれた環境にかんがみて、独自性を加えて制定するものであります。しかし、地方分権一括法以来、条例で規定できる範囲が拡大され、地方議会の役割が広がっております。政令あるいは省令で規定されている技術的細目に関する条例については、今後とも執行部提案として処理いたしますが、創造的内容の条例につきましては、議会のさらなる積極的な関与を期待するところでございます。

今回の条例が議員発議で行われたことは画期的なことで、町民の議会に対する期待も大きなものがあると感じておるところでございます。

本条例の施行が来年4月1日となっており、関連する規則の制定が町に委任されております。規則以外にも、規定や基準等を含めて、関係者と一緒になって早急に検討し、施行に支障のないように準備を進めてまいります。その際にも、提案者や賛成者の意思を酌み、主要な意見を取り入れる必要があると考えております。今後とも、ご参画の上、ご尽力くださることをお願い申し上げます。

また、先ほど教育環境特別委員長のほうから中間報告が議長に提出されました。特別委員会の委員の皆様方がお忙しい中、熱心に調査研究いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

かいつまんで申し上げますと、月夜野保育園の問題は早期に取り組むべき課題であり、民営化によるこども園の方向で、社会福祉法人三峰会の運営を前提に、施設整備について、建設予定地の選定も含めて早急に取り組んでいきたいというご報告というふうを受けとめました。本日認められました補正予算の中にも、特別委員会の調査等に必要な資料作成の

経費についても計上させていただいたところがございます。特別委員会でさらなる議論を重ねられ、よりよい方向性を見出していただけるようお願い申し上げます。

次に、平成23年度決算についてでございますが、幅広く熱心な検討をいただいた上、すべて認定いただきましたことに深く感謝いたします。

現在、国会は閉会中でございますが、国の段階では、数年前に衆議院、参議院の機能分担の一つの議論として、予算審議に衆議院が力を入れるのに対し、参議院は決算に力を入れて審議しようという動きがございました。決算自体は既にでき上がってしまっているものですから、審査、検討を加えたからといって、大きく変更する部分は少ないと思います。しかし、逆の見方をしますと、決算審査は実績についての審議でございますから、取り組んだ事業についての成果が見える形になっております。そういう意味で、その事業の執行上の改善点やさらなる拡充の必要性、これらが提起しやすいという特徴があると思っております。今回のみなかみ町議会の審査の中で、議員各位がこの点に特に留意され、幾つかの事業について、今後の方向について貴重な提案もいただいております。新年度の事業計画の検討に当たっては、ご意見を反映させていきたいと考えておるところでございます。

次に、開会時に申し上げたことの現況を報告させていただきます。

まず、利根川水系の8ダムの貯水率が39%を切ったということによりまして、11日から10%の取水制限が始まっております。昨日、若干の雨等もございましたが、当面は10%の取水制限にとどまる見通しで、下流域の住民にとっても生活上の大きな影響があらわれるほどではないというふうに理解しております。とはいいながら、連日、八木沢ダムの映像がみなかみ町のキャプションつきで報道されております。早期にダム貯水量が回復することを期待するところであります。

次に、地方交付税についてでございますが、特例公債法案が成立しなかったことから、政府は予算執行の抑制を9月7日に閣議決定いたしました。その中にはありますが、9月4日に交付予定でありました地方交付税のうち、市町村分については、9月10日に全額交付となりました。本町に対しましては、9月交付分として12億8,000万円強が10日に交付されたところであります。

今後、追加的な抑制策なども行われる懸念もあることから、早急な特例公債法案の成立を望むところであります。

さて、議会閉会中にも、議員を中心メンバーとした台湾からの誘客のための活動や交流協定先の連合国際学院との交流強化等海外調査活動、あるいは源流地域の地域づくりにかかる議員派遣など県外調査や各種研修など、それ以外にも、町内における議会活動も数多く予定されております。議会の開会中か否かにかかわらず、いつもながら熱心な活動に取り組まれることに、改めて敬意を申し上げます。

あわせて、いよいよ本格的な秋を迎え、教育、観光分野を初めとして各種の行事が行われます。議員各位におかれましては、ご多忙の折とは存じますが、各種行事にご参画の上、激励賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続いております。また、季節の変わり目で体調を崩しやすい時期でもあります。何とぞご自愛の上、ご健勝でご活躍を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご

あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長閉会あいさつ

議長（森下 直君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月定例会は決算議会と言われ、23年度決算について10件の認定案件が上程され、すべて承認されました。この間、監査に当たられた渋谷代表監査委員には、お忙しい中まことにありがとうございました。

この夏は猛暑に見舞われ、降る雨の量も少なく、作物に大きな被害が懸念されます。また、下流域では8月の雨水量が平年の50%以下で、渡良瀬川流域では既に取水制限を行っているとの報道されております。利根川の取水制限も昨年より実施され、11年ぶりの取水制限となります。改めて水の大切さが実感できるものと考えます。

さて、今期定例会では議員発議によるみなかみ町アウトドアスポーツ振興条例が賛成多数で可決され、来年4月より施行されることになりました。この条例は、アウトドアスポーツが盛んになれば、自然環境の破壊や、そこで生活をする住民との摩擦が生じることもあるので、この条例を制定し、自然環境の保全やアウトドアスポーツの安全の確保、地域住民との協調性など多岐にわたり検討してきた結果であります。観光振興の上からも、この条例を生かしたまちづくりを望むところであります。

最後に、今期定例会において大変ご苦勞いただきました議員各位並びに代表監査委員の渋谷様、当局の皆様に感謝を申し上げ、閉会のあいさつといたします。

閉 会

議長（森下 直君） これにて平成24年第5回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

（11時23分 閉会）